

大阪市コンプライアンス白書《平成 19 年度版》(概要)

1 はじめに

不適正資金問題の発生

→ 平成 19 年度定期監察の実施中に不適正資金問題が発覚。

2 月 5 日に全庁調査を開始し、3 月 10 日に結果報告書を取りまとめた
今後全容解明を図るとともに、コンプライアンス意識の向上、再発防止
に取り組む。

2 コンプライアンス推進行動計画（平成 19 年度）とその実施結果

(1) 公益通報制度

ア 公益通報制度の運用

通報件数 771 件（内訳 内部通報窓口 662 件 外部通報窓口 109 件）

昨年度通報件数 875 件

イ 委員会による審議完了案件の概要公表

勧告件数 12 件

委員会開催状況 42 回 延べ 138 時間 20 分

(2) 不当要求行為対応

平成 19 年度報告件数 2 件

(3) 内部統制体制

内部統制連絡会議の開催 平成 19 年度 4 回

(4) 内部監察

定期監察（共通課題監察）「公金外現金の取扱いについて」 3 月 31 日公表

改善措置

- ・公金外現金取扱規程の整備
- ・団体から派生する団体の経費の保管について検討

（個別課題監察）

各局で課題を選定し、監察を行い、改善措置を決定 3 月 31 日公表

随時監察 「公金支出に係る抜打ち監察について」 12 月 20 日公表

改善措置

- ・補助金等交付要綱標準モデルの作成
- ・標準モデルに基づく補助金等交付要綱の改正

(5) 行政対象暴力対策

- ・「暴力団等排除要綱」の制定
- ・契約部会の設置 暴力団関係企業への入札等除外措置 2 件
- ・行政対象暴力対策研修の実施

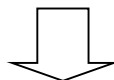
(6) リーガルサポーターズ制度等

ア リーガルサポーターへの相談件数

平成 19 年度 118 件 平成 18 年度 27 件（1 月～3 月）

イ コンプライアンス相談制度の件数

平成 19 年度 11 件 平成 18 年度 10 件



これらの実績及び不適正資金問題の再発防止の状況を踏まえて、
平成 20 年度コンプライアンス推進行動計画を策定し、着実に実行
することにより、市民の市政への信頼の回復を図る。